

2020年度大阪大学入学者選抜における検定料免除について

令和元年10月

大阪大学では、大規模災害における被災者の経済的負担を軽減し、受験生の進学機会の確保を図るため、平成31年度入学者選抜において、次のとおり検定料免除の特別措置を講じます。

1. 対象入試区分等 第3年次編入学試験及び大学院入学者選抜試験の検定料の免除
※科目等履修生等の非正規学生の入学者選抜は対象外です。
※対象となる災害のうち、令和元年台風第15号又は令和元年台風第19号については、第3年次編入学試験及び秋期に実施した大学院入学者選抜試験における検定料は免除の対象外です。

2. 免除対象者及び必要書類

免除対象者	必要書類
① 東日本大震災、熊本地震、平成30年7月豪雨、平成30年大阪府北部を震源とする地震、平成30年北海道胆振東部地震、令和元年台風第15号又は令和元年台風第19号において被災した志願者で、以下のいずれかに該当する者	
ア 主たる学資負担者が居住する家屋が全壊、大規模半壊、半壊、流失した場合	(1)検定料免除申請書（次頁） (2)被災証明書（コピー可）
イ 主たる学資負担者が死亡又は行方不明の場合	(1)検定料免除申請書（次頁） (2)死亡又は行方不明を証明する書類（コピー可）
ウ 居住地が福島第一原子力発電所事故により、帰還困難区域、居住制限区域又は避難指示解除準備区域に指定された者	(1)検定料免除申請書（次頁） (2)被災証明書（コピー可）

3. 申請手続方法

- (1)上記2の免除対象者に該当する者は、出願時に、出願書類と上記2の必要書類を提出してください。
- (2)この手続を行う場合は、出願時に「検定料」を払い込まないでください。
- (3)「検定料」を払い込んだ者で、上記2の免除対象者に該当する者は、上記2の必要書類、銀行の押し印のある検定料納付証明書を添付した検定料返還請求願及び返還請求書を提出してください。
- ※既に願書等受理期間が過ぎている場合、必要書類を特定記録で郵送してください。
- ※既に願書に検定料納付証明書を添付して提出している場合、検定料返還請求願に検定料納付証明書の添付は不要です。

4. 問合せ先

〒565-0871 吹田市山田丘 1-2
大阪大学大学院人間科学研究科教務係
e-mail : kyomu@hus.osaka-u.ac.jp
電話 : 06(6879)8014

受 験 番 号
※この欄は記入不要です。

検 定 料 免 除 申 請 書

年 月 日

大阪大学総長 殿

入試の種類 ※非正規学生の入学 者選抜は対象外	(例：一般入試（前期日程）、博士前期課程入試）	
志望学部/研究科	学部 研究科	
志願者	氏名	印
	〒 住所	
	電話	
主たる学資負担者	氏名	印
	志願者との続柄	
	〒 住所	
	電話	

下記のとおり被災しましたので、必要書類を添えて入学検定料の免除を申請します。

記

被災等の状況（該当項目にチェック☑してください。）

☐主たる学資負担者が居住する家屋が全壊、大規模半壊、半壊または流失

☐主たる学資負担者が死亡または行方不明

☐居住地が福島第一原子力発電所事故により、帰還困難区域、居住制限区域または避難指示解除準備区域に指定